

会議の要旨

会議の名称	第12回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	令和2年9月30日(水) 午後2時30分 開会 ・ 午後4時10分 閉会
開催場所	ウェスタ川越 1階多目的ホールA~C
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	小高委員、池浜委員、矢部委員、高橋委員、樋口委員、宮山委員、 佐々木委員、橋本委員、荻野委員、佐藤委員、長峰委員、 芝波田委員、船津委員、米原委員、原委員、矢代委員、横田委員
欠席委員氏名	大泉委員、川越委員、中原委員、田中委員
事務局職員等氏名	近藤福祉部長 高齢者いきがい課：坂口課長、内門副課長 介護保険課：奥富参事、小室副課長、円城副主幹 健康づくり支援課：佐藤課長 地域包括ケア推進課：富田課長、渡辺副課長、山畑副主幹、内藤主査、 飯田主事、中根主事 福祉相談センター：吉川主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第11回川越市介護保険事業計画等審議会について 4 議事 (1) 「すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画 - 」の素案について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 会議要旨…資料1 3 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画 - 素案…資料2-1 4 「すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画 - 」目標と指標(案)…資料2-2 5 令和7年度 施設・居住計利用者予測に対する対応方針…資料3-1 6 サービス別定員数…資料3-2 7 通所介護事業所数の推移…資料3-3 8 次期計画の策定スケジュール(案)…参考資料 9 川越市地域包括ケア推進課からのお知らせ 「J:COM 川越×川越市いきいきエイジング」

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第11回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1を用いて報告

4 議事

- (1) 「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画
-」の素案について
事務局より、資料2-1、2-2を用いて説明

(委員)

資料2-2について、言葉の定義について教えてほしい。成果のアウトカム指標と活動のアウトプット指標があると思うが、同じような意味にとれる気がする。

資料2-1 P49 オ) 就労支援について、「また、就労機会の拡大を図るためシルバー人材センターと連携した取組を行っていきます。」と記載があり、第7期計画でも同様の内容が記載されている。しかし、シルバー人材センターは色々な事業をやっているとは思いますが、現在、介護に関係する形でシルバー人材センターが取り組んでいることはないと思う。「行っていきます」ではなく、実際にシルバー人材センターと市が話し合っ、具体的にこんなことをシルバー人材センターでやっていただけませんか？と働きかけを行わないと、書いているだけで、内容は進まない。自分は一昨年からシルバー人材センターに登録をしているが、実際にこういう取組をしたらどうか、こういうことをやったらどうかなど日常生活支援総合事業の中にある見守りなどを具体的に提案したが結局先には進まなかった。事業者の規模や専門家がいなくてもあるとは思いますが、できれば市としてこういうところをやってほしいなど直接対話して話を進めてもらいたいと思う。

資料2-1 P62 ア) 地域住民と共に支え合う地域づくりの推進について、「第1層および第2層生活支援コーディネーターが、・・・話し合いの場である協議体において実施に向けた検討を推進していきます。」と記載があるが、第1層および第2層生活支援コーディネーターが平成30年に協議体を開き、3回開催していると記憶している。令和元年及び2年には何回開催し、どんな話し合いを行っているのか。具体的にこのような事をやろうという話をしているのか聞かせてほしい。それを行っているのであれば、人・物・金の中の人の問題であれば、シルバー人材センターを活用して、その問題が解決できるのではないかと思う。少なく

とも教育を必要とするものであれば、教育をした上で。お金の問題や物の問題も考えなくてはいけないと思うが、この協議体の中にシルバー人材センターも含まれていると思うので、その辺の話を聞かせてほしい。

(事務局)

シルバー人材センターとは、日頃から緊密な連携をとり、様々な相談に応じ、月1回の役員会・理事会にも出席をしている。そういった場を借りて、今回提案いただいた具体的な施策をすすめるための協議なども検討していきたい。常日頃の連携の中で進めて行けるように検討していきたい。

(委員)

具体的な話を出さないと。シルバー人材センターと高齢者の活躍する場について、例えば自転車置き場や用務員などは行っているわけだが、少なくとも介護に関係する見守りや外出支援など日常生活支援総合事業の1つの取組として、シルバー人材センターと一緒にっていくことを、市から提案しないと、シルバー人材センターはそのような知識がないんじゃないかと私は申し上げている。

(事務局)

昨年かそれより以前だったかもしれないが、シルバー人材センターと家事支援を行うボランティアについて、一度話し合いの場を持ったことがある。女性の活躍についてシルバー人材センターが考えていたようだったので、社会福祉協議会で行っている有償ボランティアの友愛センターの担当者と自分達と話し合いを持ったが、具体的には取組の実現にはつながらなかった。また、話し合いの場を持っていきたいと思う。

(会長)

シルバー人材センターで、私達はこういうことができますといったものはないのか。

(委員)

ないですね。現在、60歳以上の方が約2,300人登録している。どちらかというとも仕事が来るのを口を開けて待っている状態。そのような状態だから、市の介護保険事業の中からこの部分とこの部分をシルバー人材センターでやってもらえないか、商売として成り立つのは、こういう形のお客さんがいるからだ伝えていき、それくらいのことをやってあげないとおそらく出てこない。今は、例えば市の事業で自転車や駐車場を預かる、用務員などは行っているが、介護関連については、ある程度市側からこうしてくれと言わないとできないと思う。

(会長)

そうすると、市から提案することも分かるが、できれば介護分野がこういう状況であることを伝える場や、シルバー人材センターの方と一緒に話し合う場、勉強する場があって、それであれば私達はこういうことができると、本当は能動的に動いてもらえるといい。

(委員)

確かにそうですね。

(会長)

例えば、まだ、そういった機会を作るということを計画の中に入れていくといった段階だろうか。

(委員)

先ほどシルバー人材センターと話し合いを行ったと言っていたが、語弊があるかもしれないが、第7期計画では何もできていない。われわれ会員には、そこまでの話は降りてこない。少なくとも、会報誌が年4回出ているので、その中に「こういったことを行う」と取組が書いてあると、会報誌を見た人の中で参加してくれる人が出てくるのではないかと思う。

(会長)

それも、1つ大事かもしれませんね。一方的にお願いして、受けて行うとなると、能動的な動きではなく、なかなか続かないこともあるので、一緒に話し合う場があってお互いに了解のもとに一步前に進んでいく。

支え合いのまちにつながるかと思う。地域共生社会の実現につながるころかもしれない。少し考えてみましょうか。具体的な提案を書くというよりは、そういう事を伝えていく、一緒に考えていくというのが、今、一番大事だと思うので、少し行政で話をしてもらえれば。今集まって勉強会を行うというのも難しいかもしれないが、班ごとやグループごととかならヒアリングなどはできない訳ではないと思う。少し委員にも関わってもらって、行政と行ってみたらどうか。良い話だと思うがどうか。

(事務局)

こちらで持ち帰って話し合いをしていきたいと思う。

(会長)

次回までにもう少し具体的にどうしたら動き出せるのか、というところが出してもらえればありがたい。そうしましょう。

(委員)

P. 50 「わが国における・・・2018年には・・・認知症になるものと見込まれています。」との記載となっているが、1つ前か2つ前の計画であればよいと思うが、8期計画にはふさわしくないのではないかと思う。

P. 56 認知症のバリアフリーの推進について、「認知症のバリアフリーの取組を推進します。」と書いてあるが、認知症バリアフリーという言葉に対して、知識もないが、具体的にはどういうことなのか、それと(ア)(イ)の中に認知症バリアフリーについての記載が書いて

いない。取組をしますと書いてあるが、その下に何も書いていないので、認知症バリアフリーというのは具体的に定義するとこういう事が該当するので、下の（ア）（イ）にありますというならば分かるが、ここで初めて見た言葉なので、理解できず、表現化されていないので、わかりやすい表現に見直してもらった方が良い。

P. 94～95 「フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスなどを有効に活用するなど・・・」と書いてあるが、介護保険制度に基づくフォーマルサービス以外のインフォーマルサービスとは具体的にはどのようなことが想定されているのか。言葉だけで、フォーマルがあるからインフォーマルを考えただけだと、介護保険制度ではフォーマルサービスは色々とあるが、インフォーマルサービスについて具体的に想定されるサービスを併記してもらわないと言葉としての言い逃げというか、最後にかっこよく表現しただけで終わってしまう。このページは最後になるので、強く印象が残ってしまうこともあり、この下に具体的な例や方向、未来像などインフォーマルとしての表現を入れてもらいたい。

（事務局）

P. 50 については、最近の状況に直していく。

認知症バリアフリーとインフォーマルサービスについては、確かに具体的ではないので、わかりやすく具体的に書いていきたい。

（委員）

インフォーマルサービスは実際に川越にあるようなものを具体的に書くとわかりやすいかと思う。社会保障制度の中で動かしているもの以外ですから、CCN かわごえ等そういうものを何か例を挙げていけると分かりやすいと思う。認知症バリアフリーとは、確かにあまり使われない言葉かもしれない。

（事務局）

認知症バリアフリーについては、昨年6月、国から示された認知症施策推進大綱で示された5つの柱の1つとして認知症バリアフリーの推進が掲げられた。方向性に記載してある「認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁をできる限り減らしていく」という意味でこの言葉を使用しているが、分かりにくいというご指摘をいただいたので、次回原案までにもう少し具体的に分かりやすく掲載をしていきたいと思う。

（事務局）

先ほどの委員の2つ目の質問に対して回答をしていなかったもので、改めて回答させていただきます。生活支援体制整備事業の第1層、第2層生活支援コーディネーターの話であったと思うが、第1層生活支援コーディネーターは、平成28年度から1名、市全体をとりまとめるという役割で社会福祉協議会への委託を開始した。また、第2層生活支援コーディネーターについては、平成30年度から各地域に配置し、活動を始めている段階。平成30年度に第1層協議体を2回、令和元年度に第1層協議体を1回、市全体の話し合いとして開催した。メンバーにはシルバー人材センターも入っており、内容としては、平成30年度は、生活支援コーデ

ィネーターとは何かという検討会から始まり、2回目は各団体からの活動報告や情報共有、昨年度は老人福祉施設協議会の方にも参加してもらった。企業とのマッチングまでとはいかなかったが、企業の社会貢献の話や民生委員・地区社協の方たちから地区活動などといった状況報告でとどまり、第2層も含めて報告会という形で行っている。

今年度はコロナ禍の状況のため、まだ開催はしていないが、今年度の開催についてどうするのか検討しているところ。

(委員)

指標に関する説明について回答はいかがか。

アウトカムについては成果なのだろうが、活動のアウトプットというのも成果のような、同じようなニュアンスではないかと思う。この言葉で良いのか。

(事務局)

アウトカムについては、委員のおっしゃる通り成果を測る指標として定められており、アウトプットは活動量や活動実績を測るものとして定義づけをされている。

実際に7期計画は事業実績のアウトプット指標が定められていたところが多かったが、第8期計画では、新たに成果を測るアウトカム指標をおき、今回位置付ける目標に現在の計画の進捗を測るうえで、PDCA サイクルを回して進捗管理をしていきたいと考えている。

(委員)

アウトカム、アウトプットも成果として読み取れるのではないか。

(会長)

このことについて、本日他の業務があって参加されていない委員からコメントをいただいている。「カタカナ言葉ではイメージしにくいのではないか。もう少し分かりやすく、利用状況、実施状況に関する指標とか、利用者の効果に関する指標とか、そういった言葉に変えたらどうか」と提案が来ている。

確かにアウトカム、アウトプットというのは、どちらがどちらだかわからなくなりそうなので、皆の了解がいただければ言葉を変えていくので良いか。プロセス指標などという言葉もあり、提供体制に関する指標とか指標について日本語で分かりやすいイメージのものに変えるのでどうか。

(副会長)

ちょっと私から申し上げるが、指標のこの順番について、成果指標が先、活動指標が後で良いのか。逆にすると言い方が異なってくる。考え方とすれば、一定の期間内に以下の項目について成果を出すということ、これが計画の中に入るが、そのためにはその実現を図るために活動量を実現しますという流れで上下書いてある。これをひっくり返すのが良いのかどうか。こういう活動によって、こういう成果を近いうちに出す、という両方があると思う。そこだけ、今、会長が言われたお話を受けて、言葉の整理をすればよろしいかと思うので、

ちょっとお預かりさせてもらって良いか。

(会長)

皆さん、うなずいているようなので、分かりやすい言葉にしていきましょう。審議会の委員の方々が分からないと市民の方も分からないので、何についての指標なのか整理し直すということによろしいか。

(全委員)

はい

(委員)

P.23 アウトリーチという言葉、業界では意味が通る言葉かもしれないが、日本語でわかるような形で説明する等してほしい。サイレントキラーは()内に説明があるが、第7期では、巻末に言葉の解説をしっかりと入れてもらっているが、そのように整理してもらうのと同時に、できれば横文字にしないでほしいところは、わかりやすくする工夫をする視点で整理してもらえるとありがたい。

(事務局)

全体的に素案を見るとカタカナが多い印象を受けるので、カタカナを分かりやすくしていきたいと思う。

(会長)

インフォーマルサービス(サロン等)と書いてあるところもある。ものによって色々なので整理をしていければよい。

(委員)

指標の話は、他の計画に関しても少し参加させてもらっているので、コメントしたい。アウトカム指標は目的であって、アウトプット指標は手段と考えた時に、アウトプット・手段がいかに出来ていても、目的の方が達成できていなければ手段の活動を見直していかなければならないというのが評価に使うべき項目だと思っている。目的と手段という形で、目的を達成するためには、何をしなければいけない活動量とどれだけ定義していますというのがこの指標に現れる意味かと思う。そのあたり、先ほどおしゃったとおりアウトカムは行政用語になっているものなので、皆さんに分かりやすいように見直してもらえれば良いのではと思う。

第7期計画策定は関わっていないので、その辺の振り返りを含めてなのだが、方向性の中に主な事業に関しては、紙面のボリュームを見て入れるか入れないか検討するといった説明をされていたと思うが、7期で示されている主な取組は計画した時点で、元々行っていた事業を整理して配置したものなのか、新規事業の計画も含めて計画付けされていた意味合いがあったのか教えてほしい。

(事務局)

第7期計画の内容を見る限りでは、現状あった事業を入れ込む中で、法改正等を見越して実施していく内容を盛り込んでいると前担当には聞いたことがあるが、はっきりしたことは分からず正確な回答ではない。

(会長)

第7期計画を振り返った時に、具体的な事業が実際にどこまでできたのかを見る必要があるかと思う。元々やっていた事業であれば、ある程度できているのだろうと一定の評価をすることができると思うが、むしろこれを推進するに当たって、こういった新しい取組を考えなくてはいけないとか、具体的な事業の取組があればそうしたものを第8期計画で示してもらっても良いかと思った。

説明されていなかった部分であるが、第5章介護保険給付費等の見込みの実績値も計画値も記載されていないと思うが、第7期計画でしっかりと見込みが記載されていた。ものすごく計画の背景としては重要になってくるので、実際見込んでいた第7期計画で示していたものと現時点での実績値の乖離をどのように分析しているのか。計画に織り込むのかどうかは別として示してもらえると色々な示唆があらわれるのかと思う。

(事務局)

第5章の部分については、施設整備、基盤整備の見込みについて、本日説明させてもらい、ある程度決まった段階で、次の審議会でも示していきたいと考えている。

(委員)

第7期計画の振り返りで説明していたと思うので、見込んでいたシュミレーションと実際にどういった推移をしたのか、見込みで制度を見直してみることが必要なのかと思った。そのあたりの考えを伺った。

(事務局)

第7期計画について、保険給付費の見込みの分析という事だと思うが、確かに第7期計画で見込んだ給付量については達していない部分はあったと考えている。その辺の分析は、例えば、基盤整備のハード面において、昨年度事業所や施設を整備する予定であったが、今年度にずれ込んでしまったことや、そういった基盤整備がずれ込んでしまったことによる給付の乖離というのが一番大きかったという分析になるかと考えている。

(委員)

川越市の財政自体がだいぶ厳しくなっている状況でもあるので、組み込みがしっかりと進捗できるように、庁内の中でも譲らない部分は譲らないで進めなければいけないんだと、力を持ってやってもらいたい。

(事務局)

新しい事業を第8期計画に示してほしいということだが、分かるように印をつけるような形でお示しをしていきたい。

(会長)

おそらく第7期計画で何が達成できて何が達成できなかったのか、継続すべきなのかどうなのかは1回出している。今ある資料にはないが、その辺が分かるようにした方が良いのかもしれない。

(委員)

年度当初のスケジュールで示されたものには、第13回審議会の時に保険料の検討があったが、本日示されたスケジュールでは、原案の検討のみになっているが、保険料の検討はしないのか。

(事務局)

保険料の水準の話だと思うが、本日この後に説明する基盤整備の方向性が決まったら来月の審議会で給付の見込みを具体的に皆さんにお示ししていくことを考えている。併せて、給付の見込みに対して賄うには介護保険料の水準がどの程度になってしまう、その辺の状況も来月の審議会でお示ししたいと考えている。

(委員)

次に審議できるということによろしいか。

もう1つ、P.62ウ) 自主防災組織等地域防災力の向上について、防災と福祉は今まで遠かったと思うが、防災の個別計画がなかなか立てられていない。要支援避難計画を作らなければいけないが、進んでいない。今、全国のケアマネジャーの方などが協力して、1人1人の方の個別計画を立てて、地域の防災力の向上に積極的に踏み込んでいく取組が広がっているようだ。そのところをなんらかの文言を加えていただけたらと思うがどうか。

(事務局)

この部分については、福祉部だけの話ではなく、全庁的に防災部局とも連携が必要になるので、いったん持ち帰らせてもらいたい。

(委員)

P.62 自主防災組織等防災力の向上については、+1(プラスワン)にも関連があるので、分類上どちらに分類した方が良いのか、示してもらっている地域の支えあいという面もあるので、ダブル掲載でも良いかとも思う。次回にはご結論いただけるのかと思う。

前回話題になったICT、情報通信技術、デジタル化の議論があったが、残念なことにP.79の+1(プラスワン)の中でICT 1項目出てきた程度で収まっている。前回の議論を踏まえ、ICTの前には情報通信技術と入れた方が良いのかもしれないが、例えば、もう少し大きく

くりの中で、P. 33 施策の柱Ⅴ 持続可能な介護保険制度の運営の最後の部分に「人材確保や情報通信技術（ICT）の導入などを支援します」のような形で少し触れることが可能なのかどうか。それとそれを踏まえた上で、P. 77 ウ）介護分野における負担軽減、業務効率化のところで、「標準化をすすめるとともに、情報通信技術（ICT）や介護ロボット機器の導入により介護職員の負担軽減を図ります」とか、そこまで言い過ぎかもしれないが、そういった機器の導入を国も推進する方向があると思うので、一言触れてもらえたらありがたい。考え方を伺いたい。

P. 22 ニーズ調査の中で、身近なところで相談が行える相談窓口の充実が第1位、家族介護者の支援策を充実することが第2位となっている。それを考えた場合に、P. 45 ウ）地域での通いの場（つどいの場）づくりと情報発信で記載している自主グループが約190あるというのは川越市の特徴だと思うので、ここの章の最後に「市民に情報を発信していくとともに、身近なところで相談窓口としての活用をすすめます」といったような自主グループの活動の場に出向いて行って相談を受けるとか増やしていく取組を示してもらえないか。

P. 49 ボランティア活動の推進で、ここの章では様々な制度があるが、地域で活動する有償ボランティアの検討、かわごえ友愛センターやファミリー・サポート・センターなど現在もあるが、こういうものを介護の分野にも導入し、地域で支える体制づくりという表現も後の項目にも出てくると思うが、そういったものとの関連の中で有償ボランティア制度の検討もどうなのか見解を聞きたい。

（事務局）

ICTの関係については、ロボット等どこまで導入できるかは分からないが、流れはそちらの方向に向かっているので、どこか加えられるような形で考えていきたいと思う。

相談窓口の充実については、新しい窓口を増やすということではなく、既存の集まっている場に出向いていきながら、相談を受けることはやっていけることだと思うので、持ち帰って検討し、記載できれば記載していく。

有償ボランティアについては、有償ボランティア事業を行っている社会福祉協議会と相談して、そういう活用もあると思うので、持ち帰って検討していきたい。

（会長）

これはおそらく行政がどう答えるかというだけではなく、委員の皆さんからこういう風にした方が良くはないかという話があり、他の委員からも入れていこうという話になったら、積極的に変えていってもらって、それに対して行政がどう対応していくのかという流れにしていかないと、全て行政任せでやっていくのではなく、こういうことをやろうというのをここに委員の中で、答えを出していくという形にしていった方が審議会としての意味があるかと思う。ぜひ、今まで出た意見でほとんど無理だという意見はなかったと思うので、皆さんからいただいた意見を委員の皆さんのご異論がなければそれを含めて次の審議会では、こんな形で入れましたと答えてもらった方が建設的かと思う。それは無理だというのが委員からあれば別だが、ほとんどの方が意見を聞いている中でうなづいていたと思う。逆にこれはどうかと思ったら是非発言をしてほしい。それは入れない方が良く等あれば言って

いただければと思う。皆さん、出ていた意見を盛り込んでいく方向で進めていくのでよろしいか。

(全委員)

はい。

(会長)

全部入るとは限らない。審議会の意味をちゃんと持たせた方が良いかと。市の方に言っていだけで答えろというのはちょっと違うかなと思う。この場が、違う方向に進んでしまうのは心配なので、委員の方々皆で考えていければと思うので、よろしく願いたい。

事務局より、資料 3-1、3-2、3-3 を用いて説明

(会長)

少し気になるのが、令和元年度の地域密着型通所介護廃止事業所について、3 か所のうち 2 箇所が経営不振で廃止したようだが、そのほか相談が来ているものはあるか。

(事務局)

相談はいくつかあるが、殺到している訳ではない。いくつか、縮小したいがどのような手続きが必要かという相談が今年度ある。

(会長)

多分厳しかったところが、今回のコロナを受けてつぶれてしまったと聞くと、それが今も継続していて、こういう状況の後どうなっていくのかというのは、そういう話がもしあれば考えなければいけない。

(事務局)

ここに掲載したのは、あくまで令和元年度の状況で、まだコロナ禍の前だが、今年度に関しては相談の段階。

(会長)

老人保健施設も利用率 8 割をきっている施設が出てきているので、確かに厳しい状況になっている。全部に言えることかもしれないが、そこは、なかなか見込めないで、やはり必要量を考えながらの計算になってくると思う。見込み量なので、その都度状況に応じてというところもあると思うが、今回出してもらった基盤整備は「すこやかプラン・川越」に載せなくてはいけないので、このような予定で進めていくことについて意見はあるか。

(委員)

丁寧に調べていただいた上での整備計画かと拝見したが、前回特別養護老人ホームの整備について見送るという説明・論理が多少あったと思う。審議会の後、少し考えたが、65歳以上の方は市内95,000人、その中で認定を受けている人が15,000人と伺った。仕事があって、色々な施設を選べる人は良いと思うが、生活保護受給者や独居世帯、身寄りのいない人もいる。その方々がちゃんと認定を受けて繋がっている上での数字なのかということに疑問が残る。65歳以上で生活保護受給者は約2,000人と聞いているが、その中で認定を受けている人の数を把握していれば教えてもらいたい。

(事務局)

数字としては、把握はしていない。ただ、先ほどの第1号被保険者が95,000人、認定者が15,000人とするとう認定率は約15%程度になる。仮に2,000人に15%を掛けると300人。あくまで数字の目安。今の段階ではそこまでしかお示しできない。数字を持ち合わせていない。

(委員)

さきほど聞いたが、所得の低い方について、居住費や食費の部分が軽減されている人の人数が200人、約10%とすると、約5%の人は、まだつながっていないということで、そういう方々がコロナ禍で大変厳しい経済状況の中で増えていくことも見通せると思う。それを考えるとサービス付き高齢者向け住宅はだいぶ使いやすくなってきていると聞き、私もいくつか聞いたが大変使いやすい施設になってきていると思うが、食費や居住費は所得による軽減がないので、その部分はどうしても費用がかかると考えれば、特別養護老人ホームは必要なものとするのがいいか。

(事務局)

P68.69でお示しした内容としては、基本的な考え方は調査を踏まえて、認知症の対応、排泄介助などハード面からどう対応していくかという面から計画を立ててみたところである。所得の低い方が、サービスを十分に利用できるような形をとるという意見だったかと受け止めているが、低所得者対策については、介護保険制度の中の、例えば高額介護サービス費の支給や保険料の減免徴収猶予などでしっかりと対応していきたいと考えている。

(委員)

今、話があったようにつながっていない方への負担軽減ということだと、保険料の引き下げなども考えられると思う。

基金が33億円積みあがったと市議会の場で明らかになったが、ぜひその辺をうまく活用してもらって、できるだけ市民の、特に所得の低い方々の負担軽減につながるよう進めてもらえたらと思う。

(委員)

資料 3-1 この表は難しくて分かりにくいと思った。表現の仕方も含めてきれいにはまりすぎている。1 番上の 2 行、利用者の予測数が出て、令和 2 年度のサービス定員数があり、その差が 628 人出るということ。令和 7 年度の予測は、計算から出たものだと思うが、その下に 628 人が入れないことに対して、令和 3~6 年までに施設が出来上がりますという説明の資料。5 行目に在宅サービスの充実による施設・居住系減少分で 105 人のつじつまを合わせているが、無理やり合わせなくても良いかと思う。令和 3~6 年までがこれだけできて、令和 2 年度の時点で見ると 106 人分足りていない。令和 3~5 年でダイナミックに変わっていくはずなので、つじつまを合わせる必要はない。なぜ、人数が合うのかと思った。「在宅サービスの充実はこれだけやっていきます。2,957 人の 100%とはならないけれど、かなり良い状態で収まっていくと思います。」の方が良い表現ではないか。105 人を四角の中に入れて、無理やり合わせなくても良いと思う。なぜ合うのか、なかなか理解できなかったけれど、誤差が出るかもしれないが、かなり第 8 期計画の整備予定として整理されていると思う。そんなに心配はいらないのではないか。そのような書き方で良いのではと思う。

(会長)

確かにそのとおり。

(事務局)

もう少し大局的な視点で整理させてもらえればと思う。

(会長)

表とかグラフとかだけで説明するのは、かなり厳しいので。理由は分かるので、言葉が入ってきた方が理解しやすい。単純な質問だが、退所される人、亡くなる人はどのくらい見込んでいるのか。例えば、自分が運営している特別養護老人ホームでは、この 9 月亡くなる人がとても多かった。要介護 3 以上で入居されるので、重い状態が入ってくる人がすごく増え、亡くなる人が毎年増えているという読みは入っていないのか。

(事務局)

その計算は入っていない。介護サービス利用者全体の何%がどのサービスを使っているか、利用率に人口増を掛けている。要介護度別など細かく計算はしている。基本的には、今までも退所される人や入所される人がいて、今の入所数になっているといったことを繰り返していると思うが、それがずっと令和 7 年度まで同じように繰り返され、高齢者人口が増えれば、その割合と同じ程度利用者も増えるだろうという前提の推計なので、そこは今後退所する人が増える等の計算はここには入れていない。

(会長)

実は、特別養護老人ホームの入所基準が要介護 3 以上になる前、要介護 1 から入所できていた時代がある。そのあと、要介護 3 以上に基準が変わり、その前から入居していた要介護

1や2の人も結構いて、今でも要介護1の方もいる。基準が変わり、要介護3以上の人の比率が高くなってきていて、そうすると高齢化が進む中で重度者が増えてくるような印象でしかない。特別養護老人ホーム等にヒアリング等をしておいても良いのかと思う。やはり現状をどう把握していくかというところから考えていった方が良いのではないか。数字だけ追いかけていくと少し怖いのではと思う。先ほどの話もあったが、少しその辺は考えられたらどうかというのが意見。

認知症対応型通所介護、これは毎日使えるサービスになる。重度の方が毎日通うことができれば、本当は施設に入らなければならない人が、このサービスを利用することで、家族も夜だけなら看られるから特別養護老人ホームや施設に入らずに自宅で過ごすことができる。そういうために地域密着サービスはできている。この辺の現状というのを、きっと分かった上で全体の総量が見えてくるかという気もするので、1つ1つのサービスについて見るのではなく、少しそういうことも含めて考える必要があるし、大事かと思う。

他に意見はないか。

(全委員)

はい。

(会長)

次回の審議会は10月20日になる。日数が少ないので、どこまで本日の皆さんの要望・意見を反映させた形にできるかということもあるが、できるだけ間に合うようにしていきたいと思う。もし間に合わないようであれば、もう1回審議会の開催を考えなければいけないかもしれないので、その辺はある意味柔軟性を持って対応していきたいと思っている。大事なところなので、そうしてもらえればと思う。また、委員の中でも施設やサービスに関わっている方々は、現状を分かっている範囲で、市の担当者へお話いただけると計画に厚みが出るかとも思うので、よろしく願いしたい。

5 その他

事務局より、「J:COM 川越×川越市いきいきエイジング」のチラシを用いて説明

6 閉会